

2020年5月15日
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平
担当ワーキンググループ主査 鈴木 孜

アンゴラ国南部送電線増強事業（協力準備調査（有償））
スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2020年4月3日（金）14:00～19:17
- ・場所：Skype 会議
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、小椋委員、織田委員、鈴木委員、米田委員
- ・議題：アンゴラ国南部送電線増強事業（協力準備調査（有償））に係るスコーピング案
についての助言案作成
- ・配付資料：
 - 1) 【事前配布資料】アンゴラ国南部送電線増強事業（協力準備調査（有償））SC案
 - 2) 回答表及び別添資料
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）

全体会合（第113回委員会）

- ・日時：2020年5月15日（金）14:00～17:15
- ・場所：Skype 会議

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 地域（北部・中部・南部）の特性を踏まえた電力開発計画について DFR に詳述すること。

代替案の検討

2. 基本的には地雷を除去したルートを通ることになるとしても、送電線の工事にあたっては、かつて地雷が埋まっていた地域であることを工事関係者に周知し、用心を促すこと。

社会配慮

3. 例え工事期間中だけの一時的な家屋等の移転であっても、JICA 環境社会配慮ガイドライン（以下、「JICA GL」）通り補償されるよう関係機関と協議、確認すること。
4. 本件事業の架空送電線 ROW に抵触する箇所の補償方針について、JICA GL にもアンゴラ国内法にも規定されていない場合、被影響住民（PAPs）が不利益を被ることのないように、必要な補償（架空送電線の ROW の PAPs の土地利用に対して損害・阻害を与える場合の補償。日本では地役権や地上権の設定による対価補償に相当。）については、グッドプラクティスの補償事例を照会しつつ、実施機関の策定する RAP への反映可能性について実施機関と協議すること。
5. 用地取得及び住民移転に関しアンゴラの国内法と JICA GL と乖離がある上に、伝統的慣習に基づく土地取引や補償が行われている現状があることから、当該地域での慣習に基づく事例について情報収集を行うとともに、JICA GL で規定する生計回復が可能な補償内容になっているかどうか、また慣習等を適用した場合に不利な状況に置かれた人々が生まれないかなどに関し、先行事例を調べ、そのような事例が確認された場合には本件事業に反映すべき点を報告書に記述すること。
6. 環境および社会の状況に関しては、当該地域の住民、産業、生計、教育について調査しその結果を性別・年齢層別に記述すること。

ステークホルダー協議・情報公開

7. 住民協議に当たっては季節移動する先住民族の人々や非正規住民へ配慮（開催時間、場所、使用言語等）したうえで開催すること。

以上